

株式会社横浜銀行が実施する 株式会社マイクロバブル・ジャパンに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社横浜銀行が実施する株式会社マイクロバブル・ジャパンに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年12月27日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社マイクロバブル・ジャパンに対するポジティブ・インパクト・
ファイナンス

貸付人：株式会社横浜銀行

評価者：株式会社浜銀総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、横浜銀行が株式会社マイクロバブル・ジャパン（「マイクロバブル・ジャパン」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社浜銀総合研究所による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。横浜銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、浜銀総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、横浜銀行及び浜銀総合研究所にそれを提示している。なお、横浜銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC の定義に拠っている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることから、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

横浜銀行及び浜銀総合研究所は、本ファイナンスを通じ、マイクロバブル・ジャパンの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、マイクロバブル・ジャパンがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

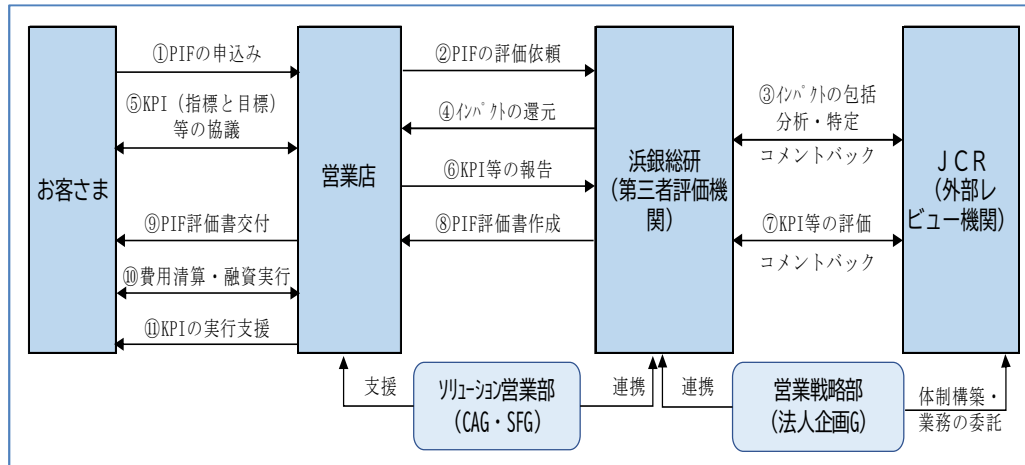
JCR は、横浜銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 横浜銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：横浜銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、横浜銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、横浜銀行からの委託を受けて、浜銀総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て浜銀総合研究所が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、浜銀総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。



III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるマイクロバブル・ジャパンから貸付人である横浜銀行及び評価者である浜銀総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブインパクトファイナンス評価書

株式会社浜銀総合研究所は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表しているポジティブインパクトファイナンス原則に則り、株式会社マイクロバブル・ジャパン（以下マイクロバブル・ジャパン）の包括的なインパクト分析を行った。

横浜銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、マイクロバブル・ジャパンに対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

本ポジティブインパクトファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	株式会社マイクロバブル・ジャパン
借入金の金額	非公開
借入金の資金用途	運転資金
モニタリング期間	5年間
評価対象期間	2023年12月～2028年12月

1. 企業の事業概要

企業名	株式会社マイクロバブル・ジャパン
売上高	10 億円 (2023 年 3 月期、単独)
所在地	東京都渋谷区神宮前 6-12-18 WeWork Iceberg
主たる事業内容	理美容サロン向けナノバブルシステム関連製品およびサービスのデザイン、開発、製造、販売等
従業員数	58 名 (2023 年 11 月 1 日現在)
主要取引先	仕入先：アネスト岩田株式会社、山本美材株式会社、 山和機工株式会社 販売先：株式会社ガモウ、株式会社 BIC ホールディングス、 株式会社きくや美粧堂、株式会社フジシン、 ミツイコーポレーション株式会社、株式会社インテンス
関係会社	株式会社 MBJ ホールディングス、株式会社 nanopet、 株式会社 allica

● 沿革

マイクロバブル・ジャパンは、創業者が大学在学中に研究した基礎技術を応用して製品開発を行い、2017年に創業した。『日本が生んだマイクロバブル技術で世界を輝かせたい』という想いを胸に、独自技術を活用したナノバブルシステム「marbb」を主軸に事業展開を行っている。

沿革は以下の通りである。

年月	事項
2016年4月	埼玉県草加市にて農業用のマイクロバブル製品として代表者が事業をスタート
2017年5月	株式会社マイクロバブル・ジャパン創業
2020年4月	全国導入サロン 1,000 店舗達成
2021年2月	全国導入サロン 2,500 店舗達成
2021年8月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
2022年9月	理美容サロン向けナノバブルシステムの最新モデル「marbb 3」の販売開始
2023年1月	全国導入サロン 4,500 店舗達成
2023年3月	株式会社田中金属製作所とのコラボレーションによる家庭用シャワーヘッド「YEDE by marbb」の販売開始
2023年4月	全国導入サロン 5,000 店舗達成
2023年9月	全国導入サロン 6,000 店舗達成
2023年10月	美容サロン専売モデルの塩素除去オプション商品「CLOFF by marbb」の販売開始

● **事業理念**

マイクロバブル・ジャパンは、下表の通り VISION、MISSION、VALUE（表 1）を定めている。また、環境目標として「理美容サロンを起点として廃棄物に新たな価値を生み出す」を定めており、理美容サロンから出る廃棄物を活用し、新たな製品を生み出すための研究開発に取り組んでいる。

表 1 事業理念

VISION	世界を変える“感動”プラットフォームカンパニー
MISSION	「感動体験」のデザインを通じて日常に新たな価値を吹き込む。
VALUE	ファンになろう、ファンを作ろう。

(出所)マイクロバブル・ジャパン提供資料より抜粋

● **事業概要**

マイクロバブル・ジャパンは、東京都渋谷区に本社を構え、全国の理美容サロンを対象として事業を行っている。マイクロバブル・ジャパンは理美容サロン向けナノバブルシステム「marbb」（図 1）を販売しており、既に 6,000 以上のサロンに導入された実績を有している。2021 年にはグループ会社にて「marbb」で使用しているナノバブル発生技術の国内特許を取得したほか、2023 年には韓国・アメリカでも特許を取得している。「marbb」を使って洗髪をすると、水道水で洗髪した場合と比較して膨潤率（髪がどのくらい膨らんだか）が約 17%低くなり、髪への水分の吸収が抑えられるため、ドライヤー使用時間についても最大 35%短縮することが可能となる等環境負荷を抑えることが可能となる（図 2）。

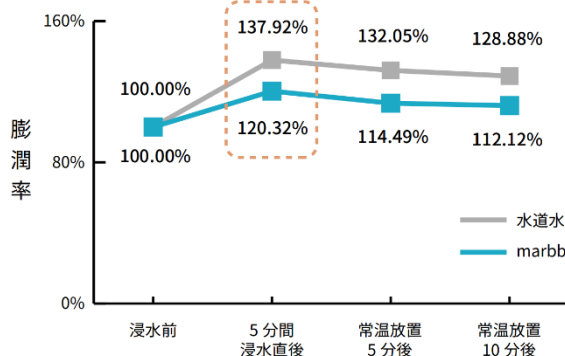
マイクロバブル・ジャパンにて製品の企画・開発を行い、コンプレッサー等の部品は仕入先メーカーに発注している。柏の工場にて組立を行い、各地の販売店を経由し、エンドユーザーである各理美容サロンへ販売される商流となっている。

図 1 marbb



(出所) マイクロバブル・ジャパン提供資料より引用

図 2 膨潤率の推移



(出所) マイクロバブル・ジャパン提供資料より引用

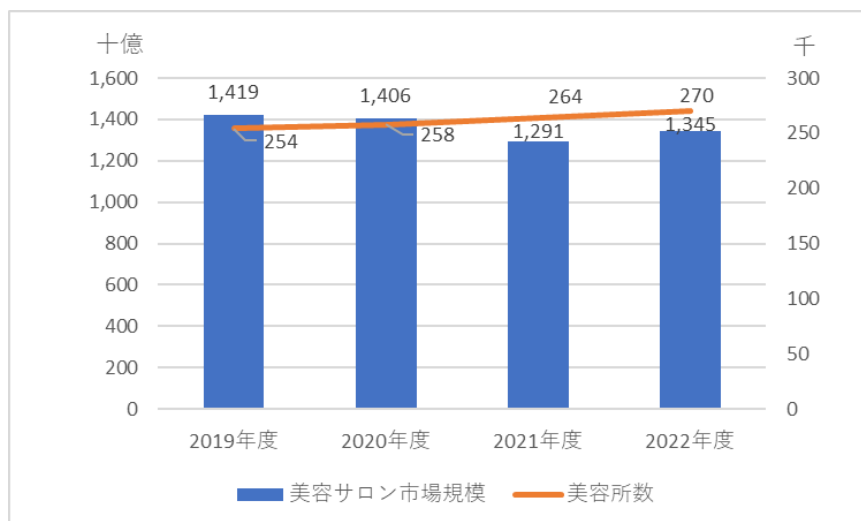
● 外部環境

当社顧客の9割以上が美容サロンであるため、本評価書では美容サロンについてのみ、外部環境を記載する。美容サロンの市場規模は新型コロナウイルスの影響により、2021年度に1兆3,000億円を割り込んだものの、2022年度は行動規制が緩和されたことで、徐々に回復しており、1兆3,445億円と推計され、コロナ禍以前の水準に戻りつつある（図3）。

また、美容所の事業所数は一貫して増加しており、2022年度は前年度から5,666施設増加の26万9,889施設（前年度比2.1%増）と過去最高となっており、マイクロバブル・ジャパンの潜在的な顧客数は年々増加している。

ただ、市場規模はほぼ横ばいである一方、事業所数は増加していることから、各事業所間の競争は激化していることが窺える。

図3 美容サロン市場規模と美容所数



（出所）リクルート「美容センス」、
厚生労働省「令和4年度衛生行政報告例」より浜銀総合研究所作成

● 内部環境

マイクロバブル・ジャパンは、東京本社をはじめ、愛知、大阪、福岡に営業所、柏に工場を構えている。また、全国各地に約100の販売店を設けており、販売開始してから6年で、「marbb」の導入店舗は累計6,000店舗に達している（2023年9月時点）。国内の美容サロンの数は約27万のため、約2.2%のサロンが「marbb」を導入するに至っており、高い評価を得ている。

● SDGs への理解と取り組み

マイクロバブル・ジャパンは積極的にSDGsを理解し、取り組みを進めてきた。SDGsの理解と取り組みとして、労務面では、フルフレックスタイム制度の全面導入やリモートワークの推進、営業職の直行直帰推進を行っており、社員の柔軟な働き方を実現させている。また、環境面では、製品のライフサイクルが可能となるように従来は木製であった素材を金属に変更し、廃棄物の削減に取り組んでいる。

また、マイクロバブル・ジャパンは顧客への環境啓発活動に取り組み、「marbb」の環境面における付加価値についても訴求をしている。結果として、従来「炭酸泉（炭酸ガスを溶け込ませたお湯）」を使用していた美容サロンが「marbb」に切り替えるケースも多く、美容サロンにおいて使用される二酸化炭素の削減にも貢献している。

2. マイクロバブル・ジャパンの包括的分析

● 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、浜銀総合研究所が定め、所定のインパクト評価の
 手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブインパクトが発現するインパ
 クト・カテゴリーとして、「雇用」、「エネルギー」、「包括的で健全な経済」、「経済収束」、ネガ
 ティブインパクトが発現するインパクト・カテゴリーとして「雇用」、「水（質）」、「大気」、
 「土壌」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」を確認している（図 4）。

図 4 UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

	デフォルト値	
	ポジティブ	ネガティブ
水(入手可能性)	○	○
食糧	○	○
住居	○	○
健康・衛生	○	○
教育	○	○
雇用	●	●
エネルギー	●	○
移動手段	○	○
情報	○	○
文化・伝統	○	○
人格と人の安全保障	○	○
正義	○	○
強固な制度・平和・安定	○	○
水（質）	○	●
大気	○	●
土壌	○	●
生物多様性と生態系サービス	○	○
資源効率・安全性	○	●
気候	○	●
廃棄物	○	●
包括的で健全な経済	●	○
経済収束	●	○
その他	○	○

項目	ポジティブ	ネガティブ
雇用	●	●
エネルギー	●	
水(質)		●
大気		●
土壌		●
資源効率・安全性		●
気候		●
廃棄物		●
包括的で健全な経済	●	
経済収束	●	

(出所) UNEP 分析ツールより浜銀総合研究所作成

マイクロバブル・ジャパンの個別要因を加味したインパクトの特定は以下になる（図 5）。

マイクロバブル・ジャパンの事業は、超微細気泡システムの応用・製品開発・販売が主であり、国内を市場としている。

「水（質）」に関するインパクトについて、製造に際して直接的に水を使用しておらず、法令等に準拠し、十分にネガティブインパクトを抑制していることから、当該インパクトを削除した。

「大気」に関するインパクトについて、大気汚染の対策等、十分にネガティブインパクトを抑制できていることから当該インパクトを削除した。

「土壌」に関するインパクトについて、製造に際して土壌汚染等の法令に準拠した対応を行っていることから、当該インパクトを削除した。

「資源効率・安全性」に関するインパクトについて、製造に際して手作業によって組み立てており、大量の電力やガス等のエネルギーを必要とする大型機械を用いていないことから、当該インパクトを削除した。

図 5 特定したインパクト一覧

項目	ポジティブ	ネガティブ
雇用	●	●
エネルギー	●	
気候		●
廃棄物		●
包括的で健全な経済	●	
経済収束	●	

（出所）UNEP 分析ツールより浜銀総合研究所作成

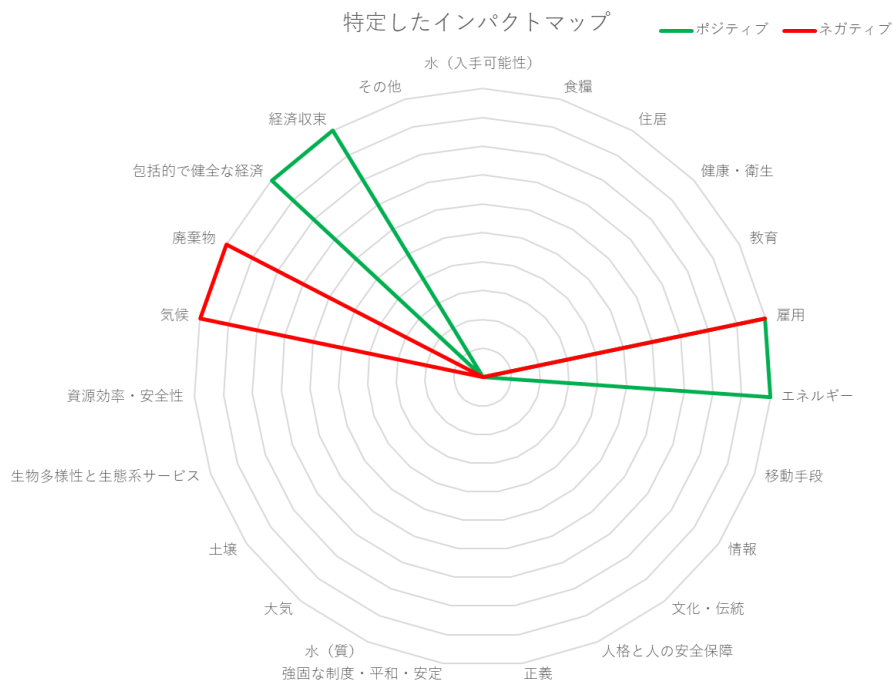
各インパクト・カテゴリーに対して、ポジティブインパクト及びその向上策、ネガティブインパクト及びその低減に資するマイクロバブル・ジャパンの活動をプロットし、更に SDGs のゴール及びターゲットへの対応関係についても評価した。

● インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクト（図 6）の項目と戦略的意図・コミットメントの関連は以下になる。

	特定したインパクトの項目	戦略的意図・コミットメント
①	ポジティブインパクト「雇用」「包括的で健全な経済」 ネガティブインパクト「雇用」	ワークライフバランスの向上、ウェルビーイングの実践、ダイバーシティの推進
②	ポジティブインパクト「エネルギー」 ネガティブインパクト「気候」	省エネ性能向上、CO2 排出抑制
③	ポジティブインパクト「経済収束」 ネガティブインパクト「廃棄物」	製品リサイクルの実施、販売網の拡大

図 6 特定したインパクトレーダー



(出所) UNEP 分析ツールより浜銀総合研究所作成

3. マイクロバブル・ジャパンに係る本ポジティブインパクトファイナンスにおける KPI の決定

特定したポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容を、以下より記載する。

● ワークライフバランスの向上、ウェルビーイングの実践、ダイバーシティの推進

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクト・カテゴリー	ポジティブインパクト「雇用」「包括的で健全な経済」 ネガティブインパクト「雇用」
影響を与える SDGs の目標	   
内容・対応方針	有給休暇取得励行と有給休暇取得推奨日の設定 入社後、定期的な面談によるフォローの実施 女性採用の拡大
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】 ワークライフバランスの向上 ウェルビーイングの実践 ダイバーシティの推進</p> <p>【KPI】 2028 年 12 月までに年次有給休暇取得率を 60%以上とする（雇用・N） 2028 年 12 月までに離職率を 15%以下とする（雇用・N） 2028 年 12 月までに女性社員数を 30 名以上とする（雇用・P、包括的で健全な経済・P）</p>

※（インパクト・カテゴリー：ポジティブインパクトを P、ネガティブインパクトを N）

※設定した KPI のうち目標年度の前に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

マイクロバブル・ジャパンはワークライフバランスの向上、ウェルビーイングの実践、ダイバーシティの推進に取り組んでいる。



ワークライフバランスの向上に関しては、フルフレックスタイム制度の全面導入や営業職の直行直帰の推奨、事務職のリモートワーク推進している他、残業時間については三六協定を締結し、法令遵守をしており、労務環境の向上を図っている。2023 年 3 月時点では、年次有給休暇取得率は 34.3%であるが、今後は有給休暇取得励行や有給休暇取得推奨日の設定等を行い、年次有給休暇取得率の向上につなげる狙いである。

ウェルビーイングの実践に関しては、従業員満足度調査の実施や年 4 回の人事面談の実施により、従業員と会社間のコミュニケーションを強化し、組織環境の向上を図っている。2023 年 3 月時点では、離職率は 20%であるが、今後は入社間もない社員を中心に定期的な面談によるフォローを実施し、離職率の低下につなげる狙いである。

ダイバーシティの推進に関しては、2023 年 11 月時点では、全社員 58 名のうち、約 1/3 の 20 名が女性であり、バックオフィス部門を中心に活躍しているが、今後は更なる女性社員の採用を行い、女性社員数の増加につなげる狙いである。

この取り組みは UNEP FI のインパクトレーダーでは「雇用」「包括的で健全な経済」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「3.4」「4.4」「5.5」「8.5」「8.8」のゴールに貢献すると考えられる。

● 省エネ性能向上、CO2 排出抑制

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクト・カテゴリー	ポジティブインパクト「エネルギー」 ネガティブインパクト「気候」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	CO2 排出を抑制するためにエネルギー消費の削減や営業車に関する低燃費車両への切替を行う
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】 家庭で使用できるナノバブルシステムの開発 CO2 排出抑制</p> <p>【KPI】 2028 年 12 月までに家庭向け機器の開発（エネルギー・P） 2028 年 12 月までに営業車の HV 車（EV を含む）割合を 10%以上にする（気候・N）</p>

※（インパクト・カテゴリー：ポジティブインパクトを P、ネガティブインパクトを N）

※設定した KPI のうち目標年度の前に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。



マイクロバブル・ジャパンはエネルギー消費の削減、CO2 排出抑制に取り組んでいる。

エネルギー消費の削減については、2023 年 9 月に省エネ性能を向上させた理美容向けナノバブルシステムの新製品をリリースしている。今後は家庭でも使用可能なナノバブルシステムを開発する方針であり、当該製品を使用することで家庭でのドライヤー使用時間が最大 35%削減可能となるため、CO2 排出量についても同様に最大 35%削減となり、エネルギー消費削減につなげる狙いである。

CO2 排出抑制については、現状は全ての営業車がガソリン車であるが、今後は営業車を HV 車（EV を含む）へ切り替えていき、CO2 排出の抑制につなげる狙いである。

この取り組みは UNEP FI のインパクトレーダーでは「エネルギー」「資源効率・安全性」「気候」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「7.3」「11.6」のゴールに貢献すると考えられる。

● 製品リサイクルの実施、販売網の拡大

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクト・カテゴリー	ポジティブインパクト「経済収束」 ネガティブインパクト「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	各地域に対して販売店網を構築することで販売網の拡大とリースアップ製品の再利用・回収に取り組む
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】 製品廃棄の削減 販売網の拡大</p> <p>【KPI】 2028 年 12 月までにリースアップした製品の再利用（再リースや販売）を 50 台以上とする（廃棄物・N） 2028 年 12 月までに販売店を 150 社以上とする（経済収束・P）</p>

※（インパクト・カテゴリー：ポジティブインパクトを P、ネガティブインパクトを N）

※設定した KPI のうち目標年度の前に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

マイクロバブル・ジャパンは製品廃棄の削減、販売網の拡大に取り組んでいる。





製品廃棄の削減については、従来木材であった製品の素材を再利用可能な金属カバーに変更した機種をリリースしているほか、廃棄品についても金属回収業者への回収依頼を行うなどリサイクルを実施している。2023 年 12 月時点ではリースアップした製品の再利用の実績は 0 台であるが、今後については、リースアップの際に積極的に再リースや販売を提案し、廃棄する製品の削減につなげる狙いである。

販売網の拡大については、現在約 100 社であり、幅広いエリアをカバーしている。今後については、未開拓の地域を中心に販売店を増加させ、販売網の拡大につなげる。また、各販売店への販促ツール等の提供を行うことで販売店の収益向上にもつなげる狙いである。

この取り組みは UNEP FI のインパクトレーダーでは「経済収束」「廃棄物」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「10.2」「12.5」のゴールに貢献すると考えられる。



4. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲
 マイクロバブル・ジャパンの事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

● ワークライフバランスの向上、ウェルビーイングの実践、ダイバーシティの推進

	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



期待されるターゲットの影響としては、ワークライフバランスの向上やウェルビーイングの実践に取り組むことで、従業員の健康維持・増進や働きがいの醸成に貢献する。また、人材の定着や組織の強化にも寄与することが考えられる。

● 省エネ性能向上、CO2 排出抑制

	ターゲット	内容
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

期待されるターゲットの影響としては、エネルギー効率の向上や CO2 排出の抑制による脱炭素社会への貢献に寄与することが考えられる。

● 製品リサイクルの実施、販売網の拡大

	ターゲット	内容
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

期待されるターゲットの影響としては、廃棄物の削減による循環型社会への貢献やパートナーシップの拡大による協働しての社会課題の解決に寄与することが考えられる。

● 企業の所在地において認識される社会課題・環境問題への貢献

マイクロバブル・ジャパンの製品は全国の理美容サロンに設置されており、幅広い商圏となっている。「marbb」を使用することで理美容サロンでのドライ時間を最大35%カットすることができるため、各理美容サロンでドライヤーの使用時間が削減されることで、電力消費量の削減に貢献することが可能である。また、従来「炭酸泉」を使用していた理美容サロンが「marbb」に切り替えるケースも多く、理美容サロンにおいて使用される二酸化炭素の削減にも貢献している。

5. マイクロバブル・ジャパンのサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

マイクロバブル・ジャパンは、高林社長を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGsとの関連性について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。取り組み施策等は前段に記載した内容である。本ポジティブインパクトファイナンス実行後においても、高林社長を最高責任者として全社員が一丸となりKPIの達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各KPIは菅原取締役が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会課題や環境問題にも積極的に取り組み、本社所在地である東京都内をはじめ、営業所所在地である愛知県、大阪府、福岡県をリードしていく企業を目指す。

バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・販売・処分をすることが責務であるとの認識のもと、各事業拠点における環境・健康配慮のほか、法令に準じた廃棄物の処分を徹底することで環境・社会配慮を行っている。

マイクロバブル・ジャパンの責任者	代表取締役 高林稜
マイクロバブル・ジャパンのモニタリング担当部（担当者）	コーポレート部 法務チーム
銀行に対する報告担当部署	取締役 菅原修

6. 横浜銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングする方法、モニタリングする実施時期は以下の通りである。

本ポジティブインパクトファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、マイクロバブル・ジャパンの担当者と横浜銀行が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、決算が3月のため、税務申告期限の5月から2か月後の7月に関連する資料を横浜銀行が受領し、モニタリング対象となる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

横浜銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウを提供する、あるいは横浜銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、テレビ会議等の指定はない。 定例訪問等を通じて情報交換を行う。
モニタリングの実施時期、頻度	年1回程度実施する。
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討する。

以 上